

ひきこもる人と就労に向かう支援をめぐる

竹中 哲夫ⁱ

長期間社会的にひきこもる人を主な対象として、ひきこもる人と働くことの関係について検討した。ひきこもる人は、人づきあいや社会生活・社会活動が苦手であるため、彼らが働くことは困難であると考えられている。では、ひきこもる人が働くためにはどのような支援があればよいのであろうか。本論文では、働くこと（広義）および被雇用者として働くこと（就労）の意義を整理する。そして、ひきこもる人が働く場合の多様な道筋を例示する。その上で、ひきこもる人を支援し、結果として働くことに到達した3事例を提示する。本論文の主な結論は次の通りである。①人が働くことは、雇用関係や収入のあるなしにかかわらず、積極的な意義を持つ。②ひきこもる人の支援においては、本人の現状を理解し、先を急がないゆるやかな支援目標をもつことが望ましい。本人が自己目標を設定するように支援することも大切である。③働くことに向けた支援を受けた上で、ひきこもる人が働くようになった場合、他の機会によっては得ることが難しい価値ある効果が得られる。対人関係や社会関係が広がり、自己有用感が獲得される。加えて、家族関係が改善されることもある。

キーワード：ひきこもる人、働くこと（広義）の意義、就労に向かう支援、自己目標の設定、働くことによる成長体験

1 ひきこもる人と働くことの距離

—問題の提起—

(1) 本稿では、主として「長期・年長のひきこもる人」(30歳以上・5年以上のひきこもり歴)を念頭に、「ひきこもる人」と「働くこと（広義）」あるいは「就労すること」の関係について検討する。通常、ひきこもる人と就労の間には、遠い距離があるように感じられる。その意味で悩み多い課題である。「うちの息子が就労している姿は想像もできません」という感想はよく聞く言葉である。もっとも、根気強く支援されることにより、様々な形で、就労にいたる人も少なくない。ではどのような支援によって

就労が実現するのであろうか。その際、ひきこもる人への就労支援については批判的な意見もあることにも留意したい。本報告では、これらのことを考えていくが、まず「働くこと」「就労すること」を、筆者の理解に基づいて簡潔に定義する。

(2) 「働くこと」とは、就労より広い概念であり「自分あるいは他者にとって有益なことに自己の身体やこころ（感性や知的能力を含む）を活用すること」とひとまず定義する。「就労すること」とは、他者にとって有益なことに自己の身体やこころを活用するのであるが、契約関係に基づき他者に雇用されている場合も、独立に働いている場合も、一定の収入および多様な社会関係（例えばつくったものを誰かに買ってもらう）を前提としている。従って、自室を掃除するような働き方は、「働くこと」ではあっても、ここでは就労とは言わないことにする。

i 日本福祉大学名誉教授

(3) ひきこもる人は、通常、人づきあいや社会生活・社会活動が苦手であるという特性をもっているため、ひきこもりと就労の距離は遠く、結びつきにくいと考えられている。臨床的に見ても(支援現場から見ても)、特にひきこもり期間が長くなればなるほど、その人と就労の間には、遠い距離があるように感じられる。

このように、ひきこもる人のありのままの現実を見ると、人によって差は大きいですが、就労までには遠い距離感がある。ひきこもる人には、例えば、家族ともあまり顔を合わせない、友人・知人・仲間との付き合いはほとんどない、外出に抵抗が大きく、日中は買い物に出ることさえ困難である。さらに、自宅でも、電話を取らない、宅配便を受け取らない、衣服を着替えない、医者にかからない(あるいは、健康管理をしない)、などの状態が見られる。常識的な意味で「就労する」には、人との付き合いができる、電話を取る、買い物をする、健康管理をする、などがごく基礎的な条件と考えられている。そのため、ひきこもる人について、「就労以前の課題が多すぎる。就労を急いでもどうにもならない」という思いにとらわれるのもまた自然である。

(4) 本人に聞いても、「働けるわけがないだろう。」「そのうち働く。うるさく言うな。」「ほっといてくれ。」「後数年は、黙って養ってくれ」とにべもない応答・曖昧な応答であることが多い。中には、このような話題には一切応答しない人もいる。

(5) では本人は、こころ密かにどう思っているのでしょうか。「働けるものなら働きたい。」「そうは言っても外に出たり大勢の人と会話をすることが怖い。」「とにかく人と向き合うのが怖い。」「働いている人でも失業する世の中である。履歴書に何年もの空白のある自分は受け容れられないであろう。」「自分は行き詰まっている。」「なるようになればよい。」「とうにあきらめている」など複雑な思いの中にいるようである。

(6) ところで、ひきこもる人の多くは、何らかの形で「働いている」ことも事実である。

その多くは、家事手伝いあるいは身辺処理などの働き方である。掃除をする、洗濯物を取り入れる、布団を乾かす、食事の準備を手伝う、家族を車で送り迎えする、等である。ただし、これらの「働き」は通常家計からの報酬(あるいはお礼としてのお小遣い)以外の収入とは結びついていない。このように、働くことと何らかの報酬の関係も重要な検討課題である。

(7) 親・家族の立場から考えると、「今すぐとは言わないが(数年かかってもよいので)、あまり遅くない時期に何とか就労して社会自立をしてもらいたい」と願うことは自然であり切実な思いである。これは親・家族だけではなく、支援に携わる者の多くが思うことでもあろう。このような思いに対しては、「就労だけが人生ではない。就労だけが支援ではない。就労にこだわりすぎ」という批判の声が聞こえるが、筆者としては、このような批判を理解しつつも、「分かってはいるが、それ程きれいには割り切れないのが親心(あるいは支援者心)であろう」とも思う。

(8) いずれにしても、ひきこもる人が「多くの困難を克服しながら就労に向かうための支援(就労に向かう支援)」の意味(意義)と有効な支援方法は、十分に解明されてはいない。合わせて、有効な支援方法があっても、支援施設や支援者不足など実践する手立てが十分ではないことも、指摘しておきたい。このように、ひきこもる人にとっての就労の意味と有効かつ適切な就労支援のあり方などを解明することは家族や支援者側の重要な課題である。

2 「働くこと」「就労すること」「作業すること」の定義と位置関係(仮説的整理)

「働くこと」「就労すること」には、それぞれ多様な意味があり、両者の間には複雑な関係がありそうであるが、全体を簡潔に把握するために、とりあえず仮説的に(暫定的な作業仮説として)、両者を図1のように整理した。以下、図1について解説する。

ここでは、広義の「働く」内容がABCに区分されている。いずれも「働く」という意味では、根本的には共通性のある活動である。

ひきこもる人の場合、Aに示す「任意的な働き方」が重要な意味を持つ場合が多い。

なお、「作業科学」（「作業」「作業科学」については、吉川 2008：2-15 参照）では、「作業」を広い意味からとらえている。吉川によれば、広い意味の「作業」（「働く」に近いが「働く」よりは広い概念：遊び、休息、セルフケア、睡眠なども含まれる）の

主観的側面として、「生産性」「楽しみ」「休息」が含まれるとする。

吉川の紹介によれば、ドリス・ピアースは、「生産性」とは、「自分のため、他者のため、社会のため、何かを生産するような作業の特徴」を、「楽しみ」とは、「楽しい感情を引き起こす作業の特徴」を、「休息」とは、「ほっと一息リラックスする作業の特徴」を意味するとしている。これらを図1では「D 広い意味の『作業』」として示した。図1のABCDの中には、「生産性」「楽しみ」「休息」のいずれか、ある

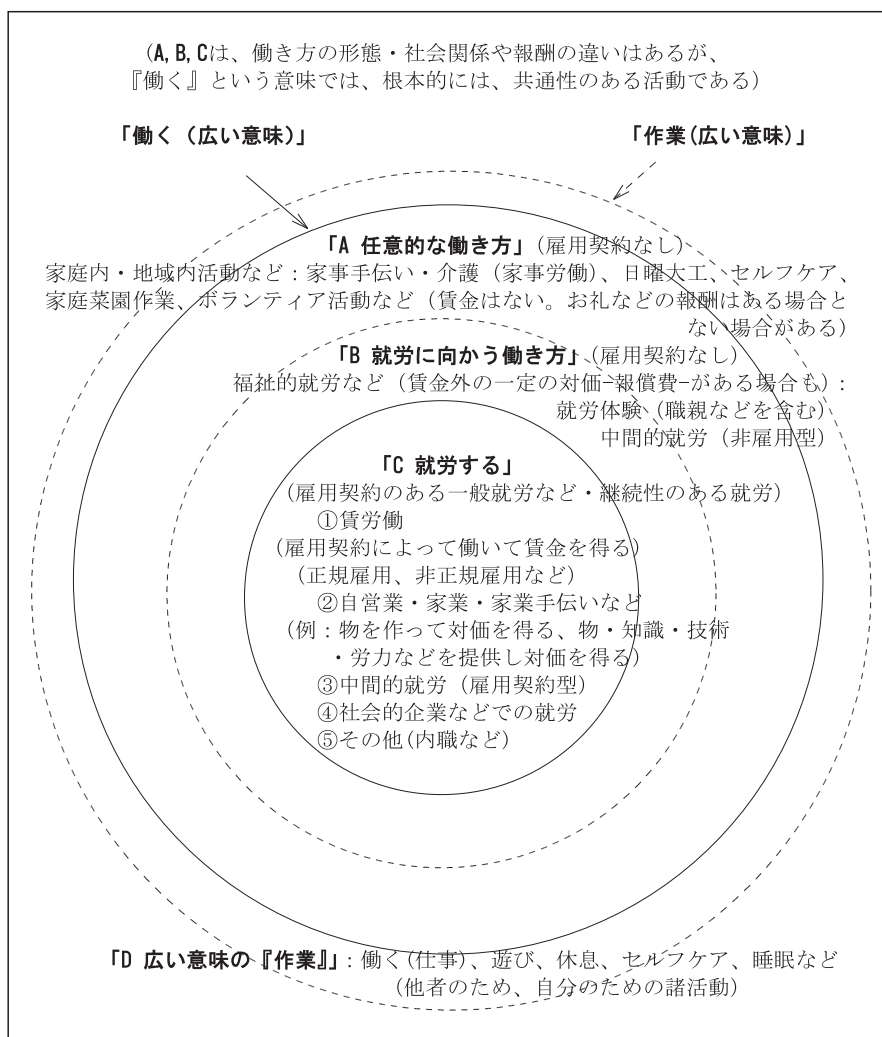


図1 「働く」こと「就労する」ことの意味と関係 (仮説) (筆者作成)

いは複数の特徴が含まれている。

ところで、働くことに関連して、近年では「中間的就労」が注目されている。「中間的就労」の定義については、厚生労働省(2014)が次のように示している。

「○生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号。以下「法」という。)に基づく就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」)は、一般就労(一般労働市場における自律的な労働)と、いわゆる福祉的就労(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。))に基づく就労継続支援B型事業等)との間に位置する就労(雇用契約に基づく労働及び後述の一般就労に向けた就労体験等の訓練を総称するもの)の形態として位置づけられる。」(下線筆者)

また働くことあるいは働き方に関しては、「社会的企業」などで働くことも注目されている。「社会的企業」の定義は確立していないが、関係文献(山本編著 2014: 36-44, 細内 2010: 12-31)から整理すると、おおむね次のような性格を持つようである。

1) 何らかの社会問題・社会課題を解決しようとする社会目的性、社会貢献性を持つ。

2) 企業運営においてはビジネスの手法を活用する。

3) 当事者(参加者)への教育訓練や就労機会の提供を行う。雇用創出に寄与する。

4) 行政からの補助金、市場からの事業収入、寄付金など複合的な経済基盤を持つ。

5) 組織形態は、NPO法人、協同組合、一般社団法人、株式会社など多様である。

3 人にとっての「働くこと」「就労すること」の意義をめぐって

精神障害を持つ人が(あるいは一般の人たちが)、働くこと、仕事をする、職を持つことの意義については、多くの見解が示されている。以下にその

いくつかを紹介する。

R.P. リバーマン(2011: 276-7)は、「特に精神障害のある人は、日々働くことによって、次のようなことが可能になる」としている。その一部を引用する。

- 尊敬、満足、および生産に携わっているという自己認識を得る。
- 社会性が身につく、同僚と交流する機会を持つ。
- 同僚と友人になり、職場の外でも彼らと息抜きや社会活動を楽しむようになる。
- 同僚や上司のやりとりを観察して、社会生活技能や問題解決のスキルを学ぶ機会を持つ。
- あらかじめ計画された手順が定められた作業や課題が、抑うつ、不安、悩み、精神病に取って代わる機会を持つ。
- 得た収入を、必要なもの(たとえば、食料や住む家など)や、日々の自由な楽しみに使うことができる。
- リカバリー(回復)、健康、通常生活の実現につながる情緒・自律的・行動的な体験ができる。など

菅(1991: 362-8)は、「作業療法の奏功機転」で、次に抜粋するような見解を示した。

- 作業欲は本来人間の基本的欲求の一つであるから、それを満足さすか、させないかは、心身の健康や障害に大きな影響がある。
- 作業は、それが適度であれば、心身機能の活動を促進し、作業のないことから生じる機能低下を防止する。
- 作業は、患者をして、その成果を見ることで、満足感を味わせ、自信をとりもどさせ、劣等感を弱めさせることができる。
- 作業は、それによって、患者に他人との連帯感を養わせ、社会性をとりもどさせ、さらに積極的に、他人への寄与的生活を可能にさせる。

相澤(2007: 170-174)は、「働く意義」について次に抜粋するような見解を示した。

- 収入を得、生活が充実し、自信を回復する。

- 社会の中で役割を持つ。
- 職場で人間関係の大切さを学ぶ。
- 職場の人間関係から学ぶ。

野中（1998：9-16）は、「働くことの身体心理社会的意義」を示した。概要を紹介する。

- 日常生活にリズムが生まれ、身体的な調整と体力の増強がともないます。
- 自分の役割や存在意義を確かめ、自尊心を満たすことで、生きる喜びにつながります。
- 社会的には、生産物が社会の中で認められ、代価としての収入が得られます。それよりも、社会の中で自分の位置づけが確認され、仕事の過程によって、貴重な人間関係ができたり、社会的な人格形成に至ることの方が得難いものでしょう。

働くことには以上の諸見解にあるような効果が期待できる。ここには当然、働くことにより、技術を身につけ、物事の仕組みを理解し、仕事に関わる諸知識を身につけ、思考能力を増進する面も含まれる（これらのことを働くことがもつ教育的意義ということもできよう）。また、このような効果を得るためには、適切な仕事が適量確保される必要がある。仕事になじみが薄い（あるいは長期間仕事から離れていた）当事者には、適切な就労支援が必要である。ただし、働くことは楽しみにもなり得るが、苦役にもなり得るという両面性がある。過重労働、長時間労働などが心身の健康を害することも重視すべきである。働く場の人間関係も適度に調整されている必要がある。現実の社会では、ブラック企業問題に見られるように、適正な働く条件が必ずしも保障されていない。

なお、就労支援のあり方については、一般的には、適切な事前支援（就労準備支援）の後に実際の就労に進む方式がとられているが、IPS（Individual Placement and Support：個別職業紹介とサポート）といわれる援助付き雇用の方式では、多職種チームが支援しながら、「働きたいと本人が希望したら迅速に就労支援サービスを提供する」とされる（IPS

については、D.R. ベッカーら2004：39-69、中原他編著 2010：60-8 を参照した）。その特徴は、従来の「十分な準備をした後に就労へ train then place」から「希望があれば迅速に就労支援を行う place then train（必要な職業訓練は就職後に提供する）」への発想の転換であるとされている。この方式の効果（エビデンス）も確かめられているという。興味深い方式である。ただし、ひきこもる人のように、「働くことへの希望を示さない（拒否する）人」に対しては、自ずからその状態にふさわしい支援のあり方（まずは家族支援、その後に、可能であれば本人との支援関係を結び、さらにその後に就労の希望があれば、就労支援に向かう）が要請されるであろう。

4 ひきこもる人が「働くこと・就労すること」の多様な道筋について

その人がひきこもる意味も多様であるが、働くことの意味や道筋も多様である。一口に働く・就労すると言っても、スタート地点、たどる道筋、当面行き着く先も多様である。

このことをここでは概念的な図解で示すことにする（図2）。就労することを目指したもののそこには到達せず趣味などの世界にとどまることもある。こころの安定が得られず働く心境になれないこともある。このような多様な道をたどる人をA～Gとして例示した。

5 ひきこもる人の「自己目標の設定」とその支援

ここではひきこもる人の支援における本人自身による「自己目標の設定」にふれる（詳しくは、竹中2014：114-6 参照）。幸い、支援者（あるいは家族）と本人との支援関係がある程度安定的に形成された場合、自己目標設定の話し合いが可能になる（表1は「自己目標設定」の例示である）。ただし、一人一人の当事者にとって、目標は固定されたものではな

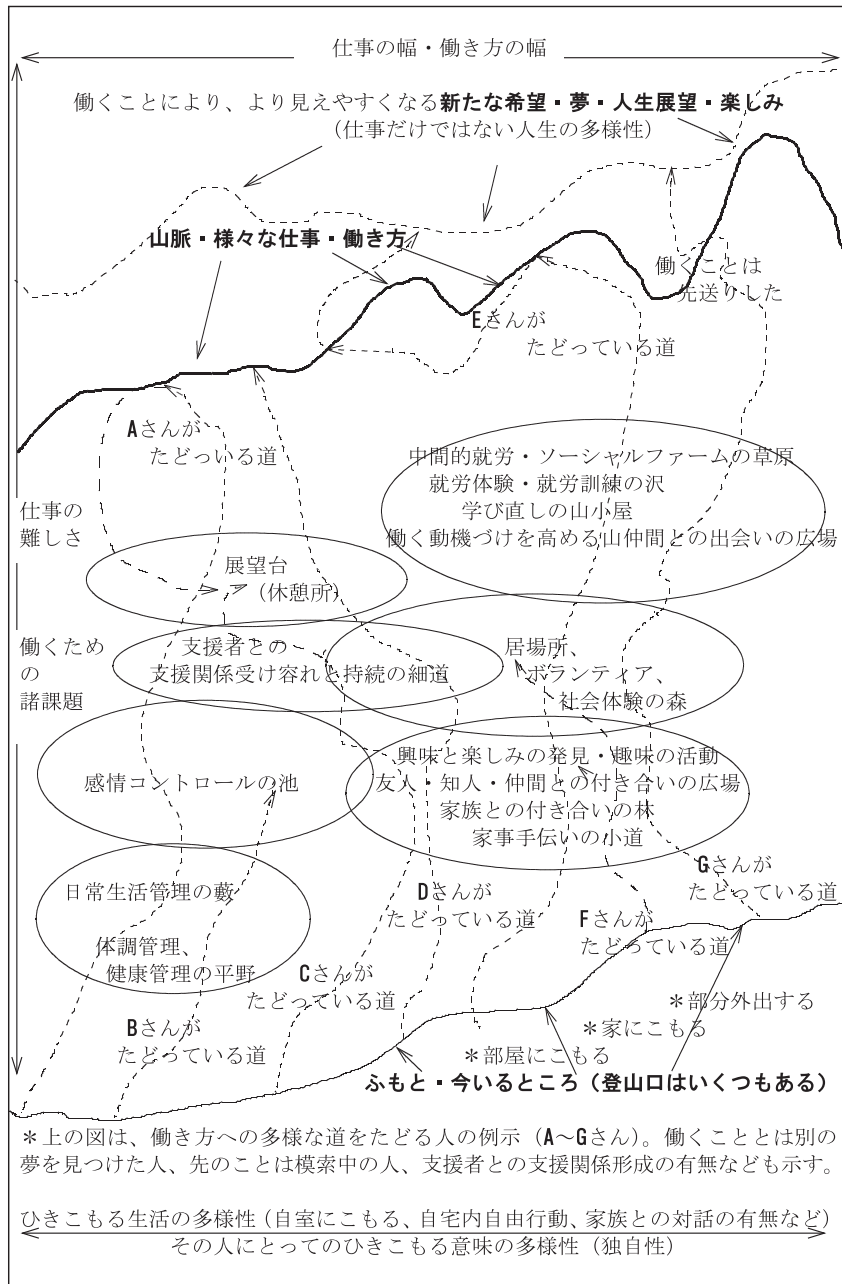


図2 「ひきこもる人」と「働くこと」を考える図（山登りにたとえた試作図）（筆者作成）
 —今の状態（登山口）も多様、登山ルートも多様、目指す山（働く内容）も多様—

表1 「自己目標設定」の例示（筆者作成）

<p>*（ ）内は、具体的行動の例示</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、個人生活の枠内にとどまる(自分で考え、自分でできる範囲で行動する)。 ○個人生活の枠内にとどまりつつ、周囲に少し目を向ける（部分的に家族と関わる。家族と話したくなければメモのやりとりをする）。 ○当分の間、変化を求めない（今のままで静かに暮らす。その日を少しでも快適に、気楽に安心して暮らす条件を考える。日々新聞を読むなど好きなことをして過ごす）。 ○カーテンを開けて、窓から外を見る。季節の移り変わりを見る。近所を散歩し見たり聞いたりを楽しむ。 ○何か小さなことでも楽しめることを探す（読書、音楽、テレビ、新聞、ペットの世話、花や観葉植物を育てる。その他何でもよい）。 ○家族との関係を回復する(まずは親との会話などから家族との関係を再形成する)。 ○誰か家族外の人と会う(家族以外の友人、知人、近所の人、お店の人などと会い、会釈をしたり、笑顔を見せたり、言葉を交わしたりする。友人に手紙を書いてみる)。 ○地域参加(地域を歩く、買い物をする、喫茶店に入る、地域の人や施設に触れる、地域の仲間をつくる、地域の行事に参加する)。 ○支援施設利用(とりあえず支援者と会う、相談する。居場所を利用する、学習する、仲間づくりをする。その他)。 ○福祉系の社会資源・制度、医療系の社会資源・制度に関心を持ち利用する(生活相談を受ける、福祉施設・制度を知る。検診を受けるなど健康管理をする)。 ○多様な働きかたを選択する(家事労働、日曜大工、家族介護、家業手伝い、ボランティア活動、近隣の助け合い活動、多様な社会活動、就労訓練、様々な就労体験、社会的企業で働く、などに進む)。 ○雇用としての就労へと歩む(ハローワークなどに関心を持つ。企業などで働く。短時間勤務、非正規雇用、車の運転などの限定的作業など、その内容も多様である)。 ○ライフプラン(安心して生活していくためのプラン)を活用する(年長の方は、親にライフプラン作成を要望する。可能な範囲で家族以外にも相談できる人をつくる。金銭管理、持ち物管理、健康管理をする。生活保護などの制度を学ぶ。生活保護制度を活用する)。
--

く、他の人と共通するものであったり、なかったりする。また、目標は、必ずしも明示的でもない。さらに、その時その時の事情や必要性、周りにある支援資源（社会資源）などによって目標が変動する。ただし、「私には、自己目標などない」という人も、日々の暮らしにおいて、「あのよう過ぎすよりは、こう過ぎす方が快適である。昨日と同じように今日も明日も過ごしたい。平穏な生活を続けたい」という意味では、極めて控えめではあるが目標（その人にとっては、あるべき日常あるいは日常的目標）があり、それを選択して、日々を過ごしている。支援者は、このような事情を踏まえつつ、適宜支援に関する情報や自己目標のヒント（ヒントとして当事者に表1を見てもらうこともある）を提供しつつ、直接的・間接的な本人との接点を活用し、本人の合意

を踏まえ、本人自身による「自己目標の設定」と「自己目標の実現」に向けた支援を行う。就労については、かなり先の目標となり、自己目標として示した項目の9番目あたりからようやく具体化する。

6 ひきこもる人の就労に向かう支援事例の検討

(1) 創作事例の提示

ここでは筆者が支援を担当したひきこもる人の中でも長期・年長の当事者への多面的な支援（家族支援、本人支援、環境調整などを含む）と就労に向かう支援あるいは働くことへの支援についての事例を提示する。ただし、筆者はひきこもる人の支援において、当初から就労を目指すのではなく、多面的な支援を継続する中で、安定的な支援関係を形成する

ことを第一とし、その後、本人の主体的意思を含めて、可能であれば就労支援を行っている。以下に紹介する事例は長い経過の中で就労あるいは働くところに到達している。しかし、かなり長期間支援を継続しているものの就労にはまだ遠いと思われる当事者、支援者がまだ本人と直接対面できていない当事者も少なくないことをあらかじめ明記しておきたい。

ここで提示する3事例は、いずれも本報告の理解を具体化するために、実際の長期・年長のひきこもり事例からヒントを得て創作した「実在しない事例(創作事例)」である。創作事例1は、家族間葛藤の緩和に取り組みつつ、本人の安心のためライフプランの支援(生前贈与の実現)に進んだ事例である。その後、就労へと進み、正社員化し、社会生活への復帰ができたと言える状態である。創作事例2は、大学を卒業して2、3年アルバイトをしたが長続きせず、約10年ひきこもった後に相談室を訪れた。その後約11年の支援を行い、今なお支援継続中である。一時断続的にアルバイトをしたが、再度ひきこもり、その後の支援の中で農業に関心が向かい、転職を迎えつつある。筆者は、「終わらない支援」事例と位置づけている。創作事例3は、大学卒業後一時就労していたが、退職後ひきこもりはじめ、家族以外とは接点がなくなっていた。しかし、両親を仲立ちにした6年半に及ぶ訪問サポートの誘いによりようやく応じ、訪問サポート半年後に就労に至った。なお各事例の年齢は支援が終了した時点の年齢あるいは支援継続中の場合は本稿執筆時点の年齢である。

(創作事例1) Fさん(男性)(40代前半): 高校進学後、不登校状態となった。心配して登校を迫った両親に対して家庭内暴力で応じた。暴力はエスカレートし、弟妹にも及んだ。

筆者は当時、街中の会議室を借りて、月1回、不登校・ひきこもり保護者相談をしていた。両親からの相談を受け、まず家庭訪問し、Fさんと面接した(訪問サポート)。Fさんは、穏やかに面接に応じた。

その中に、一人で暮らしていて寂しいというような話もあり、男子大学生Nさんの訪問を提案し、受け容れられた(学生の訪問サポート)。学生の訪問は楽しみにしており、Nさんの運動部の合宿にも参加するようになった。そのころFさんは、高校をやめて働きたいという意思を固めた。

その後高校を中退し、アルバイトをいくつか行って、正社員となり、10数年は、それなりに安定した社会人生活を送っていたが、職場で事故を起こすトラブルがあり、トラブル処理が終わった後ひきこもるようになった。

そのような中で、近年再びFさんと両親の争いが日常化し、「過去の親の対応が悪かったといい、なんと申し訳しても受け容れないです。にっちもさっちも行きません」という状況になり、外部に援助を求めた。それが支援者との再度の出会いにつながった(両親支援の再開)。その後、支援者が、気長に呼びかけた末に、2年後になって訪問の了解があり、一度の訪問(訪問サポート、20年ぶりの再会)で相談室面接が実現した。Fさんは筆者のことは忘れていたが、訪問サポートをした学生のことは記憶していた。そのため、対話はスムーズに進んだ。家族への不満を聞いているうちに目立って気持ちが落ち着いてきたようであった。

ところがあるとき、弟妹と関係が悪化している状態を考慮し、両親がFさんに「ワンルームマンションを買い与えるので、今後は一人暮らしをするように」と提案したところ、Fさんが「この先俺はどうなるのだ、俺のことは見放すのか」と逆上した。これを契機に親子関係が再び険悪化した。Fさんは親の顔を見ると怒鳴り散らすようになった。筆者との面接でも「僕は見放された。ホームレスになるしかない」と強い不安を語った。このような状況を收拾するために、両親との面談を重ね、Fさんを交えた家族の話し合いも行い(家族会議)、数か月かけて経済的援助の話にたどり着いた。結果として、Fさんに毎年一定額を贈与することを決めた。両親は、この機会にFさんとの和解とFさんの社会復帰(就

表2 Fさんのひきこもりから就労への経過概観（筆者作成）

	約1年		← 支援期間約7年 →	
働く・就学・支援など	両親支援・訪問サポート	高校中退後 就労・正社員 約20年間	両親支援再開 訪問サポート 本人面接・居場所 家族会議	就労へ 正社員へ 3年→ 支援終結へ
ひきこもりなど	高校不登校 家庭内暴力	職場トラブル後ひきこもり 約5年	ひきこもり期間 約5年 (通算約10年間のひきこもり)	

労)を提案したが、Fさんから「それとこれとは別問題だ」と反発された。

しかし、その後、Fさんは、筆者の紹介である若者支援施設の居場所（居場所の利用）に出入りするようになり、居場所の仲間の誘いで、短期のボランティア活動に取り組むようになった。ところがその後、Fさんは居場所の仲間と折り合いが悪くなり、居場所をやめることになった。そんなある日、「今月からアルバイトをはじめると言い、ある会社で働き始めた。これは、居場所で知り合い、親しくなった仲間の紹介であった。居場所はやめたのであるが友人が一人できた（予期せざる幸運な偶然）。ここに至るまでに約7年が過ぎた。7年間の大半はひきこもり生活であった。この会社での仕事は、Fさんの肌に合うようであり、2年間アルバイトで働いた後、会社側の要望で正社員になって一年が経過した（アルバイトから正社員としての就労）。ここでひとまず支援を終結した。ひきこもり期間は、支援再開前・後を通算すると10年余になる。

この事例（Fさん）では、おだやかな話し合い（家族会議）ではなく、「危機対応的な状況」で話し合い（家族会議）を開始し、数か月かけて生前贈与の話を決めた。弟妹にも間接的に意向確認をして同意を得た。その後の家族関係はやや落ち着きを見せている。ただし弟妹はFさんとは顔を合わせたくないといい、極力Fさんを避けている。Fさんの就労は継続され正社員となったが、弟妹との関係が修復できるか（あるいは弟妹とは距離を置いた人生を選択するか）具体的な見通しはない。このように、F

さんに残された課題は大きいものの、全体としては、社会人としての生活が安定してきたと言える状況である。Fさんの不登校・就労・ひきこもりから再就労への概況を表2に示した。

（創作事例2）Kさん（男性）（40代後半）：Kさんは、中学時代不登校に悩み、自らある宿泊訓練施設に入所したが、「あまりに生活が窮屈であり3か月で退所した」という。その後高校・大学に進学した。しかし対人関係の困難感には悩まされ続けた。大学卒業後2、3年働いたが対人関係で躓き、その後10年間、「自宅で悶々とした気持ちでひきこもっていた」という（10年間のひきこもり）。

ひきこもり期間が10年を過ぎた頃、「このままでは自分は本当にだめになる」と悩んだ末、インターネットで調べて、自主的に相談室を訪れたことから支援関係が始まった（30歳代後半）。

その後相談室には継続して通い、家族への不満や自己への不全感を大いに語った後、アルバイトのことが話題になるようになった。アルバイトの間も、1、2か月は続くようになった。派遣会社に登録し、1か月ほど休んではまた次の仕事を探して働くというサイクルを維持するようになった。この頃には、「僕も自立できそうな気分です」と語るようになった。3年余の支援の経過中に、筆者の知り合いの居場所にも通うようになり、少数であるが友人もできた（居場所の利用）。

ここで、「いつでも支援を再開する」との約束を交わしつつひとまず終結した（3年半後）。しかし、

表3 Kさんのひきこもりから農業への経過概観（筆者作成）

		約3年		← 支援期間約11年 →			
働く・就学・支援など		高校卒 大学卒	一時 就労	支援 開始	アル バイト		支援 再開 農業への道
ひきこもりなど	中学 不登校	宿泊 訓練 施設	対人 関係 困難	ひきこ もり・約 10年間		再ひき こもり 2年余	

それから約2年半後、再びひきこもるようになり、支援を再開した（ひきこもりの再発）。その際、Kさんの状態像を踏まえて、「あなたの場合、支援を終わるということではなく、支援の間隔を空けることはあっても、私が元気な間は、長く支援を継続するつもりです」と約束した（終わらない支援）。

支援再開後は、カウンセリング、居場所参加の復活、居場所での友人関係の回復などをとおして、社会参加の意欲を持つようになったが、社会参加の具体像をつかめない状態で推移していた。ここで支援開始後8年が経過していた。この頃になって、Kさんは、たまたま図書館で農業書を読み、自然農法に関心を持った。その話を聞いて、支援者は、Kさんの家に近いところを探し当てた農園を紹介した。

この農園は、見学と実習のプログラムを持っている。Kさんは、かなり迷った末、見学プログラムに参加し、そこで、農園のオーナーに誘われるままに、実習プログラムに通うようになった。実習プログラムに約1年通いながらも、先の見通しははっきりしなかった。そのとき、たまたま実習プログラムに参加している先輩から、「親戚から農園を借りたので一緒にやりませんか」と誘われ（予期せざる幸運な偶然）、先輩と一緒に、農園を始めて、約2年になる。Kさんは、「稼げるというほどではなく、小遣い稼ぎ程度です。でも、家族が食べる量は収穫できています」と言っている。

この段階で支援期間は、約10年が過ぎた。ここに来て、支援者が両親と面談することもできた。両親は高齢であるが、Kさんを思う気持ちは明確で、「他の兄弟との公平ということもあるが、もしKが農業をするのであれば、自分が持っている農地をKに残

したいと思う」と話してくれた。Kさんもこの提案を喜び、Kさんの農業への道は、少しずつ開けつつある。

その後の面談は、Kさんの農業体験の話が中心になっている。その中には、作物の生育状況や今後の植え付け計画の話、畑に出ていると気分が軽くなるという話などがある。しかし、「だからといって、ところが健康になったとまでは思っていないです。まあぼちぼちです」などの話題もある。このような話には、「ぼちぼちやっていくというスタンスがいいのではないのでしょうか」と応じている。この時点で支援開始後12年目に入った。その経過の概略は、表3に示した。

（創作事例3）Bさん（男性）（30代後半）：Bさんは、支援開始時ひきこもり歴が約3年であった。6年以上の家族支援中に訪問面接が実現し、就労に伴い訪問を終わった。家族支援は、主として両親面接を行った。

Bさんは、大学を卒業し、2年間ほど会社勤めをした後突然退社し、断続的にアルバイトをした後、ひきこもり始めた。数年間ひきこもり、感情が高ぶり、些細なことで母を殴り、妹が止めに入りようやく止まった。母は骨折することもあった。暴力はその後徐々に沈静化したが、いらいらした態度が続いた。

本人は、ほとんど社会生活をしないが、コンビニで買い物をする。夜間は庭に出て体操をして体を鍛えている。気分がよい日は両親の外出を、車で送り迎えをする。友人・知人とのつきあいは一切ない。親戚の来訪も拒否する状態であった。

支援開始後（両親面接）、両親を介して相談室への来所を数回呼びかけたが（相談室来訪打診）、相談室来所は、強く拒否した。そのため家庭訪問の了解を得るべく、2、3か月おきに「訪問したい」旨、手紙、伝言などで誘ってみたが（訪問の打診）、全て拒否された。両親によれば、「ほっといてくれ」「会う必要はない」「うるさい」とけんもほろろということであった。

しかし、6年半が過ぎたある日、母親の「〇〇先生が近いうちに訪問したいと言っているがどうする」の問いかけに、むっとした表情で無言であったため、母親が「では、お断りしておきます。いいですね」と問うと、「誰が断れと言った、おまえはいつも余計なことをする」と怒って、部屋に帰った。

このいきさつを聞いて、筆者は両親に「本人としては、お母さんに対する不満を述べたわけですが、やや無理に解釈すれば『訪問を断るな』という意味にもとれないことはありません。一度訪問してみましょう。その場で断られたら、『すみません。私があなたの真意を誤解していました』とお詫びしましょう」と説明し訪問を実施した（訪問サポート）。

第1回は、本人は出てきたが、全身硬直状態で突っ立ったままの面接であった。あまりの緊張で言葉も訥々と、問えばしばらくして「ええ」「違います」「そうです」と返答が帰ってくる状況であり、なめらかな会話とはほど遠いものであった。

第2回は、抵抗感は見せるもののやや体の動きが柔らかくなり、ソファに座ることもできた。会話の流れはやや自然になった。

第3回は、問いかけに、言葉少なく答えるが、問いの内容が彼の興味に触れると急に言葉が多くなるという面も見せた。話の内容は、自己の考え方を一方的に主張するものであり、他者の意見を聞くという姿勢は見えなかった。表情は乏しく、対話という雰囲気にはなりにくい状況であった。次回訪問の提案には「あー」と曖昧に答えるが否定はしなかった。

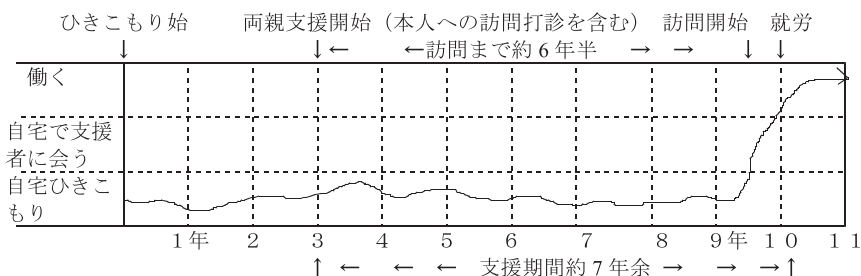
なお、彼の言葉が多くなった部分にやや注意を引くやりとりがあった。支援者が現在の興味・関心に

ついて聞くと、中国や欧州の名所旧跡（特に古代遺跡）について語り始めた。その語り熱がおびしかも内容が細部に及ぶので、支援者が「そこまで調べているのなら、実際に現地に行ってみたいと思うではありませんか」と問うとややむっとした表情で、「それはそうだが、旅費がかなりかかる。自分は稼がないからだめだ」と語った。さらに「稼がなければどうにもならん」答えた。支援者としては問いかけが、彼が避けたい部分に触れたのではないかと気にしながらも次回訪問の約束をして帰路についた。

第4回は、状況が少し変化した。訪問すると母親が「今日は、麦茶を冷やしたり、座布団を用意したりしています」と報告した。本人はすぐ現れて畳に座った。話の内容は第3回と大差なかったが、ある程度会話が長続した。興味・関心について問うと「天体や宇宙のことも調べている」との回答であった。帰り際、「今日もずいぶん話ができました。また1月後くらいにお邪魔したいのですが」というと「いや、次は会えないかも知れないです。」「何かご都合がありますか。」「稼がなければと思っている。だから次は会えないかも知れないです。」「そうですか。それなら、お母さんに聞いてあなたが在宅の日を選びます。それならどうでしょう。」「ええ、まあ」というやりとりがあった。この日のBさんの言葉は、どの程度本気なのか不明であったが、帰途母親の報告では、「何か稼ぎたいと思ったようで、バイトのチラシなど見えています」とのことであった。彼の思いとしては働くことが近い将来の課題になっているようであった（自主的就労準備）。

それから約3か月後に両親と面談した。両親の話では、この間、祖父が病氣入院し、「彼がお見舞いの人々を車で送り迎えし、来客への応対もしてくれました。彼が外出したときに見かけたことのある知人からもずいぶんよい表情でびっくりしました、と言われました。……祖父の全快後の退院の世話が一段落して、先月になって働くと言い始め、ハローワークにも通い、面接を2、3か所受けました。派遣社員として就職し、1か月ほど働いて給料ももらいま

表4 Bさんのひきこもりから就労への経過概観（筆者作成）



した。力仕事もあるのですが、文句も言わず、機嫌よく帰ってきます。10年ぶりの働く姿でとてもうれしいのですが、あまり大げさに喜ばず、よかったね、疲れたでしょ、程度にしています」ということであった。そこで訪問を中止し、本人の就労状況を見守った後、訪問を終了した（就労継続、訪問終了）。その後約1年が過ぎたが、就労は安定している。ここで、Bさんの経過の概要を表で振り返っておきたい（表4）。

ところで、彼が「働く」ことを考え実行に移したきっかけは何であっただろうか。訪問サポートの視点からのやや「ひいき目」も含めて考えると、以下の5点が思い浮かぶ。①何回かの訪問により、家族以外の他人に会うことの抵抗感が和らいだ。②支援者としては、就労問題は一切話題にしなかったが、興味・関心の話の中で、彼自身が「稼ぐ」ということに強く触れる場面があった。③彼自身が約10年におよぶひきこもりの中で、年齢も40歳近くになり、そろそろ何とかしたいという気持ちが生じていたかも知れない。そのため、訪問も受け容れたのかも知れない。④彼がひきこもりの間も折に触れて体を鍛えており、体力にはそこそこ自信があるという状態を維持したことも重要な要因になったのであろう。⑤なによりも両親が、訪問が実現するまでの長い年月、あきらめずに彼を支え続けたことが大きな意味を持ったと言えよう。

(2) 3事例へのコメント

3事例はいずれも長期・年長ひきこもりに該当す

る人たちであり、まず安定的な支援関係を形成することに多くの困難があった。家族支援を含む長期的支援の結果として、正社員化した人、派遣社員の人、自給自足的農業を始めた人など様々であるが、何らかの形で継続的に働く状態に到達した。創作事例2の場合、本人が支援を求めるまで約10年が経過している。彼らの支援においては、支援開始時点から就労を見通したのではなく、長い支援の道のりの中で、予期せざる幸運な偶然や出会いに支えられ、結果として就労あるいは働くことに到達したというのが実情に近い。筆者は、支援の初期に、あらかじめ積極的な就労支援はしない。本人に就労意欲が生じた後に（就労に関する話題が本人から出された時点で）、本人の働く意欲の方向を確かめながら、慎重に支援をしたに過ぎない。このような意味では、ひきこもる人の就労は、支援者との長い交流の先に、あるいは、居場所や仲間との交流を支援する（このことが就労支援の一環と言えなくもないが）先に、実現するかも知れないし、しないかも知れない課題である。創作事例3では、働くことは、本人がある日自主的に宣言したことであり、支援者はそれを後追いしただけである。また、創作事例2のように、働くことは必ずしも雇用関係に入ることではないこともある。創作事例1のように、雇用され正社員にまで進む事例の方が少数派である。

7 結語—ひきこもる人と働くこと、就労支援 をすることについての私見—

①ひきこもる人には、就労以前の課題（あるいは悩み）が多く、特に長期・年長のひきこもる人の場合、就労との距離はかなり遠いと考えるのが現実的である。長期的な視野に立って支援を考える必要がある。

②ひきこもる人が、家庭内労働（あるいは家事労働）に限定されていても、「働く」こと、「作業する」ことは積極的な意義を持ち得る（本稿2・3参照）。ささやかなこと（あるいは短時間）でも、雇用関係や収入のあるなしにかかわらず、「働く」ことを評価する生活環境が望まれる。

③ひきこもる人の支援においては、本人の現状を理解し、先を急がない「ゆるやかな（本人の状況と本人の主体的判断に応じた多様性のある）支援目標」を持つことが望ましい。これが「就労に向かう支援」の意味でもある。本人が「自己支援目標」を持つ場合も、先を急がず、本人の現状を踏まえた目標を持つよう支援することが望ましい。ただし、就労を支援目標から除外することも適切ではない。ひきこもる人は外見上「怠けている」ように見えるが、適切な支援関係の中で、「予期せざる幸運な偶然」にも助けられ、人間関係や社会生活への自信を回復し、就労意欲が育ってくることは少なくないからである。

④ひきこもる人の就労支援のためには、本人に就労内容を十分説明し、主体性のある同意を得る必要がある。また就労内容は、本人の人権を尊重したものでなければならない。就労予定先について、支援者と本人と一緒に研究することも望ましい対応であろう。

⑤ひきこもる人が就労するに当たっては、本人の希望に応じて、「就労前の訓練」をする場合と、直接一般就労（アルバイトを含む）をする場合があることを考慮する。「就労前訓練」についても本人への

丁寧な説明と同意が必要である。一般就労をする場合も、業種の選定、雇用主側の理解などについて、考慮すべきである。またとりあえず一定期間働いてみた上で、今後のことを再検討するという柔軟な対応もあり得る。

⑥ひきこもる人も（過去に一定期間就労した体験のある人などにおいて）、長期間に渡る基本的支援（個別あるいはグループによるカウンセリング、居場所による支援など）の中で、対人関係・社会関係を築くことが支えとなり、自発的に一般就労への意欲を育てる場合（回復する場合）がある。このような場合は、「就労前訓練」は必須とは言えない。

⑦「就労すること以外」に取り組むべきことを見つけて、就労支援を受けない人もいる。この場合、経済的自立という意味では、難しい課題をもつことになるが、本人の意思は十分尊重され、支援に活かされる必要がある。またこの場合、家族の理解も重要である。

⑧ひきこもる人と就労の関係は、以上のように複雑であるが、適切な配慮をした上でひきこもる人が就労するようになった場合、多様な社会体験・人間関係の体験をすることになり、仕事のための技量獲得も進むことになる。他者から認められる機会も増える。困難を克服する機会も増える。このようにして他の機会では達成が難しい成長体験を得る（働くことの教育的意義が実現する）、自己有用感を獲得する、親・家族からの相対的な自立が進み家族間葛藤が緩和される、などの成果も期待できる。

⑨残された論点：ここでは、本稿で十分考察しなかった論点をいくつか例示する。

（1）ひきこもる人の働かない生き方をどう考えるか

ひきこもる人が働くことについては、働くことを求めること自体が当事者の意に反する支援であるという考え方もある。現実問題として、本人が自宅からほとんど出ることがなく、支援者と会うこともない場合、働くこと以前の支援関係形成の課題が大きく、働くにはほど遠い状況もある。いずれにしても

働かない生き方をどう考えかという課題が生じる。

(2) 支援関係は形成できるが働くことに至らない人についてどう考えるか

支援関係は形成されたが、働くという話題には入れない当事者も少なくない。その日が来るまで待つことがよいのか、何らかの方法で就労支援の道を開くことがよいのか。「道を開く」ことが望ましいとしても、その道はどのような道なのかを検討する必要がある。

(3) 働く以前に親の高齢化(本人の高年齢化)が迫っている人について

働くことを期待しつつも、その可能性が低く、さらに、親の高齢化(病弱化)が進んでいる場合、ライフプランあるいは「長期生活(人生)・経済設計」(竹中 2014: 107-14)の構築が現実的になることもあろう。このような場合をどう考え、どのように支援を進めるのがよいのかということも重要な検討課題である。

文献

- 相澤欽一(2009)「当事者にとって働くことの意義と就労支援」,『精神科臨床サービス』, 9(2): 170-174.
- 管修(1991)「作業療法の奏功機転」, 秋本波留夫他著『新 作業療法の源流』, 三輪書房. 362-8.
- 厚生労働省(2014)「生活困窮者自立支援法に基づく

- 就労訓練事業のモデル事業実施に関するガイドライン(平成26年度): (2014年4月1日事務連絡)].
- 中原さとみ・飯野雄治編著(2010)『IPSハンドブック 働くこととリカバリー』, クリエイツかもがわ. 60-8.
- 竹中哲夫(2014)『長期・年長ひきこもりと若者支援 地域ネットワーク』, かもがわ出版. 107-14.
- ベッカー, D.R., & ドレイク, R.E. (大島巖他監訳: 2004)『精神障害をもつ人たちのワーキングライフ IPS: チームアプローチに基づく援助付き雇用ガイド』, 金剛出版. 39-69. (Becker E.R & Drake R.E (2003) *A Working Life for People with Severe Mental Illness*. Oxford University Press, Inc.)
- 野中猛(1998)「精神障害を持つ人が働く意義」, 野中猛・松為信雄編『精神障害者のための就労支援ガイドブック』, 金剛出版. 9-16.
- 吉川ひろみ(2008)『「作業」って何だろう 作業科学入門』, 医歯薬出版株式会社. 2-15.
- 山本隆編著(2014)『社会的企業論 もうひとつの経済』, 法律文化社. 36-44.
- 細内信孝(2010)『新版 コミュニティ・ビジネス』, 学芸出版社. 12-31.
- リバーマン, R.P. (SST研究会訳: 2011)『精神障害と回復』, 星和書店. 276-7. (Lieberman, R.P. (2008) *Recovery from Disability: Manual of Psychiatric Rehabilitation*. American Psychiatric Publishing, Inc.)

Work Support for Individuals Who Withdraw from Society (Hikikomori)

TAKENAKA Tetsuoⁱ

Abstract : This paper investigates the relationship with work among those individuals who withdraw from society over the long term. The general assumption is that it is difficult for socially-withdrawn individuals to work, since these individuals lack a range of social skills. This raises the following question: What kind of support do socially-withdrawn individuals require so that they are able to function at work? In this paper, broader definitions of “work,” and of “being at work as an employee,” are presented. In addition, various examples of paths are given that emerge when a socially-withdrawn individual engages in work. Further, three cases are presented of successful support for socially-withdrawn individuals at work. The paper’s main conclusions are the following:

1) Working is a positive behavior, regardless of the presence or absence of employment relationships and income. 2) When supporting a socially-withdrawn individual, it is preferable to understand his/her circumstances and to set flexible and suitable support goals. And it is important that the individual sets personal goals. 3) In cases where a socially-withdrawn individual receives support and is enabled to work, benefits may be obtained that are difficult to gain by other means. Personal and social relationships may expand and the individual’s sense of self-confidence may improve. Family relationships may also improve.

Keywords : socially-withdrawn individuals, broad definition of work, work support, setting personal goals, experiencing growth through working

i Professor Emeritus, Nihon Fukushi University